

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公表番号】特表2019-528623(P2019-528623A)

【公表日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2019-508913(P2019-508913)

【国際特許分類】

H 04 W 16/28 (2009.01)

H 04 W 28/16 (2009.01)

H 04 W 74/08 (2009.01)

H 04 B 7/022 (2017.01)

【F I】

H 04 W 16/28

H 04 W 28/16

H 04 W 74/08

H 04 B 7/022

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月10日(2020.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチリンクマルチビーム通信装置の方法であって、

第1のワイヤレス通信リンクを介してデータを通信するステップと、

前記第1のワイヤレス通信リンクを介して第2のワイヤレス通信リンク用のビーム情報を通信するステップであって、前記ビーム情報がビーム切替えのための指定された時間を含む、ステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記ビーム情報が、少なくとも1つのワイヤレス通信リンク用の少なくとも1つのビームが切り替えられていることを示す、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ビーム情報が、ユーザ機器(UE)が別のビームまたはビーム方向に切り替えていることを示す、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ビーム情報が、ランダムアクセスチャネル(RACH)メッセージまたはスケジューリング要求(SR)を含み、

前記RACHメッセージまたは前記SRが、前記第2のワイヤレス通信リンク上のビーム障害を示す、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記ビーム情報が、前記第2のワイヤレス通信リンク上の障害イベントを示す、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記ビーム情報が、ビーム切替えの確認を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記ビーム情報が、ビーム回復情報、新たなビームペアリング情報を送信するための表示、好適なビームの表示、ビーム識別子、またはそれらの任意の組合せを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記第1のワイヤレス通信リンクを介して第1のトランsportプロックを通信するステップをさらに含み、

前記第1のトランsportプロックが、前記第2のワイヤレス通信リンクを介して通信される第2のトランsportプロックから独立して処理される、

請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記第1のトランsportプロックのエラー処理が、前記第2のトランsportプロックのエラー処理から独立している、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記第1のトランsportプロックの巡回冗長検査(CRC)処理が、前記第2のトランsportプロックのCRC処理から独立している、請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記第1のトランsportプロックの前記通信が、第1のビームを介し、
前記第2のトランsportプロックの前記通信が、第2のビームを介する、
請求項8に記載の方法。

【請求項12】

前記第2のワイヤレス通信リンクを介して通信するように構成される別の装置へ前記ビーム情報を送信するステップ
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

マルチリンクマルチビーム通信のための装置であって、
第1のワイヤレス通信リンクを介してデータを通信するための手段と、
前記第1のワイヤレス通信リンクを介して第2のワイヤレス通信リンク用のビーム情報を通信するための手段であって、前記ビーム情報がビーム切替えのための指定された時間を含む、手段と
を備える装置。

【請求項14】

コンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ可読記録媒体であって、前記コンピュータ実行可能コードが、コンピュータにより実行されたときに、前記コンピュータに請求項1から12のうちのいずれか一項に記載の方法を実行させる、コンピュータ可読記録媒体。